⑹　⑵のコア局渡りＣＷＤＭ低速10Ｇカード数からデータ系サービスに係るもの（ＱｏＳ制御係数を加味した最繁時帯域比により算定するものとする。）及び光ＩＰ電話に係るもの（最繁時帯域比により算定するものとする。）を控除したものをメタルＩＰ音声系コア局渡りＣＷＤＭ低速10Ｇカード数とし、これに⑴のメタルＩＰ音声系収容局対向ＣＷＤＭ低速10Ｇカード数を加えたものを、当該局のメタルＩＰ音声系冗長化後ＣＷＤＭ低速10Ｇカード数とする。

⑺　⑷のコア局渡りＣＷＤＭユニット数からデータ系サービスに係るもの（ＱｏＳ制御係数を加味した最繁時帯域比により算定するものとする。）及び光ＩＰ電話に係るもの（最繁時帯域比により算定するものとする。）並びに専用線サービスに係るもの（波長数比により算定するものとする。）を控除したものをメタルＩＰ音声系コア局渡りＣＷＤＭユニット数とし、これに⑴のメタルＩＰ音声系収容局対向ＣＷＤＭユニット数を加えたものを、当該局のメタルＩＰ音声系冗長化後ＣＷＤＭユニット数とする。

５　投資額の算定

次の算定式により局ごとＰＴＮ投資額及び局ごとＣＷＤＭ投資額を求め、全ての局についてそれら投資額を合算し、ＰＴＮ投資額及びＣＷＤＭ投資額を算定する。

局ごとＰＴＮ投資額

＝（メタルＩＰ音声系冗長化後ＰＴＮ低速インタフェース混在ボード数×ＰＴＮ低速混在インタフェースボード単価
＋メタルＩＰ音声系冗長化後ＰＴＮユニット数×ＰＴＮユニット単価
＋メタルＩＰ音声系冗長化後ＰＴＮ2.4Ｇ高速インタフェース数×ＰＴＮ2.4Ｇ高速インタフェースポート単価
＋メタルＩＰ音声系冗長化後ＰＴＮ10Ｇ高速インタフェース数×ＰＴＮ10Ｇ高速インタフェースポート単価）
×（１＋クロック供給装置投資額加算率）

局ごとＣＷＤＭ投資額

＝（メタルＩＰ音声系冗長化後ＣＷＤＭユニット数×ＣＷＤＭユニット単価
＋メタルＩＰ音声系冗長化後ＣＷＤＭ低速10Ｇカード数×ＣＤＷＭ低速10Ｇカード単価
＋メタルＩＰ音声系冗長化後ＣＷＤＭ10Ｇインタフェース数×ＣＷＤＭ10Ｇインタフェース単価）
×（１＋クロック供給装置投資額加算率）